

2020年度 同志社大学大学院 司法研究科

後期日程入学試験問題 法律科目試験

(民事訴訟法)

次の(設例)を読んで、問(1)から問(3)に答えなさい。

(設例)

Xは、Y銀行から6億5000万円の貸付を受け(以下「本件貸付」という。)、その資金で不動産会社Zを通じて家賃収入を目的とした不動産投資を行ったところ多額の損害を被ったと主張して、Yに対して、損害金1億5000万円の一部であることを明示して、損害金5000万円の賠償を求めて訴訟を提起した(以下「本件訴訟」という。)。本件訴訟において、Xは、Xの経済状況からすれば、貸付金の利息は不動産投資によって得られる家賃収入以外に支払う方法がないことをYが知りながら過剰な貸付を実行したもので、これは金融機関が顧客に対して負っている安全配慮義務に違反する行為であると主張した。

問(1) (配点:15点)

本件訴訟において、Xは、不動産投資によって貸付金の利息を上回る利益を上げることができるという前提でYにおいてXへの貸出稟議がなされた事実を証明するために、Yの所持する本件貸付に関する貸出稟議書について、Yを相手方として文書提出命令を申し立てた。Yは、貸出稟議書の提出義務を負うか、検討しなさい。

問(2) (配点:15点)

本件訴訟の係属中、Xは、ZがXを欺く意図のもとで不動産投資を行かせたとして、Zを被告とする不法行為に基づく損害賠償請求を本件訴訟に追加する旨の申立てをした。この申立ては認められるか、検討しなさい。

問(3) (配点:20点)

本件訴訟の審理の結果、Yの安全配慮義務違反は認められず、Xの請求を棄却するとの判決がなされ、同判決は確定した。その後、Xは、残りの損害金1億円の賠償を求めて訴訟を提起した(以下「後訴」という。)。後訴の受訴裁判所は、後訴をどのように扱うべきか、検討しなさい。